

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 更新を認められた者の住所及び名称

広島県福山市沼隈町大字常石1083番地

常石鉄工株式会社

(法人番号 : 7240001037705)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

常石鉄工株式会社若松スチール工場

福岡県北九州市若松区向洋町43番1

3 更新した期間

自 令和8年5月1日

至 令和14年4月30日

令和8年4月10日

門司税関長 弓削 州司